

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第2号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） おはようございます。

認定第2号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和2年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額10億24,485,757円、歳出総額9億74,970,560円で、歳入から歳出を引きました差引額は49,515,197円、実質収支額でございます。

1、2ページ、歳入の状況につきましては、歳入予算額10億25,255千円、収入済額は10億24,485,757円で、予算に対する収入割合は99.92%となっております。なお、調定額10億68,448,104円に対する収入割合は95.89%でございます。

次に、3、4ページの歳出の状況につきましては、歳出予算額10億25,255千円、支出済額9億74,970,560円で、予算に対する支出割合は95.10%でございます。

5、6ページ、国民健康保険税の歳入額は1億68,053,088円で、前年度と比較いたしまして、6,833,961円の減少で、調定額2億12,015,435円に対する徴収率は79.26%でございます。内訳は、現年課税分96.24%、滞納繰越分17.13%でございます。なお、令和2年度の不納欠損額として77件、7,918,638円を処分しております。

また、現年課税分、滞納繰越分の徴収率につきましては、令和2年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入の状況、(1)の国民健康保険税の欄に、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますのでご参照ください。

使用料及び手数料は89,808円でございます。

7、8ページ、国庫支出金は2,600千円で、災害臨時特例補助金が1,478千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が1,122千円でございます。

県支出金は7億11,889,517円でございます。保険給付費等交付金及び財政対策補助金でございます。

財産収入は166,106円でございます。

9、10ページは、繰入金は1億2,539,521円で、前年度と比較して

19,447,687円の増額でございます。

繰越金は36,909,550円で、前年度と比較して23,268,840円の減少でございます。

諸収入は2,238,167円で、前年度と比較して948,551円の減少でございます。

次に、13、14ページ、総務費の歳出額は13,633,197円で、職員1名分の人件費、賦課徴収費に係る費用、国保運営協議会費などが含まれております。

15、16ページ、保険給付費は6億95,882,090円で、歳出に占める割合は71.37%でございます。

17、18ページ、国民健康保険事業費納付金は2億53,389,419円で、歳出に占める割合は25.99%でございます。

19、20ページ、共同事業拠出金は90円でございます。

保健事業費は11,525,758円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る費用等でございます。

基金積立金は利子積立金のみで166,106円でございます。なお、年度末基金残高は1億16,168,117円でございます。

諸支出金は373,900円で、前年度と比較して1,471,585円の減少でございます。要因としましては、過年度分普通交付金の償還金が減少したためでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 不納欠損なんですけれどもね、77件、7,900千ほどのね。前年度も42件ぐらいあったんです。これ、どう考えておられるかなと思います。負担の公平性からどのように考えていますか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 北村議員にお答えします。

当然、不納欠損がないのがベストなんですけれども、不納欠損当然なしに徴収できたら一番いいことやと思うんですけれども、どうしてもやっぱり死亡とか、相続人なしとか、そういうようなケースで取れないケース出てきます。それ、一生懸命調査もして、財産全くないというケースもございます。それで、執行停止かけて5年たって落としていくんで、どんどん過去の分を不能欠損していつているわけなんです。だから、まだ新しい分はなるべくせんと、古い分からずっと落としている。年度年度で落としていくという格好になっているんで、議員おっしゃるように、どう思うかと言われたら、確かに不納欠損はしたくないというのは現状ではございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） もちろんおっしゃる意味も分かりますし、僕の聞き方が悪かった

んかも分からないんですけれども、それでも、将来的にも亡くなられる方、いろいろ財産がない方というのは、どんどん増えていったらもっともっと増えていくという考え方でいいですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 現年度の徴収率が上がっていったら、当然、滞納する分が減ってくるので、不納欠損というのは減ってきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まず、質問の発言の前に、昨日の質疑等の中で、私も少し不穏当な発言もございましたので、それを戒めというかおわびするとともに、憲法の定めによる地方自治の本旨により定められた我々地方議会議員としては、執行部との相互チェックのために我々あるべきということを再度振り返りながら、今日もしっかり質問していきたいと思います。

まず、単純な質問です。総務費の支出に占める割合とか、繰越金の妥当な金額、基金積立金残高の妥当額とかその理由、今言った妥当な割合云々というのがあるのであれば、また、事業というか事務の担当者として、これぐらいというような意見があるのであれば、それをお示し願いたい。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

まず、総務費の歳出総額に占める割合ということですが、1.4%となっております。こちらの妥当な割合ということですが、総務費の割合が、そういった基準というのではないように、私のほうではなかったかと思えます。

基金の妥当な額ということですが、基金の保有額につきましては、平成29年度まで、いわゆる都道府県単位化になるまでは厚生労働省からの通知により、基金の保有額については過去3年間の保険給付費の平均年額の5%を積み立てることがあるということで適当とされておりました。こちらのほうは都道府県の単位化となりましては、基金の保有額について国、県からの通知はございませんが、担当課としましては、単位化になる前と同様としまして、過去3年間の保険給付費の平均年額5%以上は保有していきたいと考えてございます。

以上です。あともう一つありましたね。

○議長（谷重幸君） もう一回、聞いてあげてくれる。

○健康推進課長（浦真彰君） すみません。

○7番（谷進介君） これぐらい繰越金があればというか、次年度の運営、そんなこともあるでしょうし、それに対して妥当な金額というふうなものは持っているのかどうかということですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） すみません。お答えします。

繰越金ですけれども、妥当な金額を持っているのかということでございますが、急激な医療、そういった形の増額のときに、補正財源として利用しているという形でございますので、申し訳ございません、今現状が、大体これぐらいの金額という形が妥当でないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 特段ないということで、再質問はないんですけれども、その他に質問していい。

○議長（谷重幸君） はい。

○7番（谷進介君） このまつりんの92ページ、特定健診等というところでございますが、これ受診者数が出ていますが、40歳以上というこれの分母の数は分からないんでしょうか。要は、これ受診率を知りたいということなんです。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

分母の数のほうは、こちらのほうで今ちょっと手元に資料ないんですけれども、受診率としましては、平成28年度で28.5%、平成29年度で35.9%、平成30年度で37.4%、令和元年度で38.2%、令和2年度は見込みなんですけれども、38.4%の見込みでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 4ページのところの2番の保険給付費の傷病諸費のところなんですけれども、それは主にどういうふうな要件のときに出されたりするものなのかということをお聞きしたいところなんです。で、使われていないので、そのような状況をお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 傷病手当金ですけれども。

○議長（谷重幸君） どういうときに使われるかという。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） すみません。申し訳ございません、ちょっと手元に資料がございません。申し訳ございません。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時十七分休憩

—————・—————

午前九時十九分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） すみません。申し訳ございませんでした。傷病手当金ですけれども、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない国民健康保険の被保険者で、給与の支払いを受けている者に対して傷病手当金を支給するというものでございます。

今年度対象者がございませんでしたので、支給はございません。

お待たせしました。申し訳ございませんでした。

○議長（谷重幸君） 2番、碓井議員。

○2番（碓井啓介君） 先ほど、不納欠損のところなんですけれども、ちょっと趣旨が違うんで関連という感じではないんですけれども、不納欠損77件あるんですけれども、これは払えるであろう人が払っていないということで不納欠損やと思うんです。例えば生活保護家庭であるとかというところは関係ないと思うんです。この不納欠損77件の方が、病気云々で健康保険を使いたいと、何年間にわたって払えていないと、でも健康保険を使いたいというような形になったときに、何か対処の方法とかってそんなあるんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 碓井議員ご質問ですけれども、不納欠損している人が、今直ちに全員国保やということもないんです。もう既に亡くなっている方とか、国保から離脱している方、生活保護になったらもう国保切れますので、そういう方もございます。ただ、今現在、存命されて国保に加入している方で、過去の分を不納欠損された方について、国保が、保険証がないかという話なんですけれども、一時的にお金入れてもらうて、1か月なりの短期証を出しているケースもございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 17ページのところなんですけれども、出産育児一時金のことについてちょっとお伺いしたいんですが、ここの予定された人数は、多分10人かなと思うんですけれども、それで支出が今年度3人かなというふうな状況で思うんですけれども、僕から見れば、この使われた人数というのが例年と比べると比較的少ない。その辺の捉え方はどんなふうに使われているかなというふうにお聞きしたいんです。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） こちらのほうは、国保に加入された方の出産に対しての一時金になりまして、年間の出産数が少ないとどうしてもこちらのほうも少なくなってくるかと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ちょっと関連してなんですけれども、少ないというのは、今年コロナの関係があって、そういうのも影響したのかなというふうに思ったんですよ。ほいで、

このコロナに関わって、この支出に直接つながっていくことになると思うんですけども、安全に出産できるような状況というのは保健指導という形で見守っていく必要があるんじゃないかというところで、そういった取組というか、それはされているかどうかというのもちよっとお聞きしたいんです。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 妊産婦さんへの取組ということでございますけれども、子育て世代包括支援センターのほうでも、保健師のほうで届け来たときに丁寧にアンケートを取りまして、そういった形で対応しております。やっぱり、かなりこういった状況でございますので、心配事等もたくさんあると思いますので、顔の見える関係でしっかりと丁寧な対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 保険給付費、15ページに関わってなんですけれども、これと主要施策の成果の90ページの部分との関わりでちょっと質問をしたいんですが、この保険給付費の全体の支出済額が、主要施策で医療費の部分に当たるかと思うんですけども、それで間違いないかということと。それと、この医療費に関わってくるのは、医療件数と被保険者数だなどと思うんですが、その1人当たりの額が大きくなったのは、主な要因、入院・外来の増によるものと判定されているんですけども、ここの意味がちょっと分かりにくいので、もう一度説明していただけたら。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 森本議員にお答えします。

まず、医療費の件数と被保険者数、主な要因は入院・外来の増によるものであるということでございますけれども、医療件数自体は、こちらの主要施策のとおり2,400件ほど減っているんです。減っているんですけども、入院だけで約25,000千の増額というふうになってございます。それにより、医療件数は減っているんですけども、被保険者数1人当たりの医療費のほうが増加しているという形でございます。こちらのほうの保険給付費の状況ということで、費用額ベースとなりまして、こちらの医療費につきましては、医療費全て県のほうから普通交付金で交付されるという形になってございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） おはようございます。

認定第3号 令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計の決算規模は、歳入総額、歳出総額ともに64,794,581円で、前年度66,088,736円と比較いたしまして、1,294,155円の減額、率にいたしまして1.96%の減少でございます。差引額はゼロとなりますので、実質収支額もゼロでございます。

1ページ、2ページ、歳入の状況は、予算額71,534千円、収入済額64,794,581円で、予算に対する収入割合は90.58%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

5ページ、6ページ、分担金及び負担金の歳入額は1,134千円で、前年度と比較いたしまして492千円の増額でございます。内訳は、和田処理区加入分担金972千円、入山・上田井処理区加入分担金162千円でございます。

使用料及び手数料の歳入額は43,458,860円で、前年度と比較いたしまして1,018,603円の増額でございます。調定額43,993,117円に対する徴収率は98.79%でございます。

繰入金の歳入額は18,171,083円で、前年度と比較いたしまして4,801,510円の減額でございます。原因は、繰入金以外の歳入の増加と起債償還額の減少による一般会計繰入金の減額によるものでございます。なお、一般会計繰入金は、全額基準内繰入金で起債償還に充当してございます。

諸収入の歳入額は59円で、預金利子でございます。

町債の歳入額は2,000千円で、公営企業会計適用債でございます。

7ページ、8ページ、財産収入の歳入額は30,579円で、農業集落排水事業基金の利子でございます。

次に、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出の状況は、予算額71,534千円、支出済額64,794,581円で、予算に対する支出割合は90.58%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

9ページ、10ページ、総務費の歳出額は46,393,450円で、和田処理区及び入山・上田井処理区の管理運営費等でございます。前年度と比較いたしまして1,133,032円の増額で、原因は、委託料のうち公営企業会計適用支援業務委託2,035千円が新規計

上となっているためでございます。

11ページ、12ページ、公債費の歳出額は18,370,552円で、内訳は、元金償還金15,327,852円と利子償還金3,042,700円でございます。前年度と比較いたしまして、2,423,928円の減額でございます。

基金積立金の歳出額は30,579円で、利子積立金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まずもってというか、ここ数年来、当初のもくろみどおり非常にいい傾向で進んでいっているということには、少し感謝を申し上げたいと思います。また、一般会計からの繰入金もそのまま公債費のみということで、そういうお約束でしたよね、たしか。公債費のみに使って、あとは独立採算的な話で、今はそれがなっているやには受け取れます。

そこで、念のためというか、和田処理区、入山・上田井処理区のおおのの接続率をお示し願いたい。それと同時に、公債費というか、それが今の状況でいくと大体あと何年ぐらいでゼロとは、まあそういうふうになるのか。その辺の目算があればお示しを願いたい。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

まず、接続率でございます。和田処理区で接続率が、3年3月の時点で94.5%、入山・上田井地区で88.8%となっております。合計、農業集落排水というくくりで計算しますと、92.7%という格好になってございます。

続きまして、繰入金をゼロにする目算というか、そういう予定なりというのがあるのかどうかという話なんですけれども、ご存じのとおり、起債償還の約50%ぐらいの金額は普通交付税で返ってくるという格好になっています。それを除いた分のお問合せやと思うんで、今の計画期間内では、ご承知のとおり、当然そういう結果にはなりません。もう少し長いスパン、仮に10年、15年というスパンで見て、大規模な修繕が必要じゃないという状態であれば、少しずつそういう状態に近づいてくるかなという傾向はございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 再質問というようなわけではないんですが、しんどいなと思うけれども、その辺はできるだけ繰入金についても減少のほうというスタンスで業務を進めていきたいというのと、接続率もそもそもが90%以上というようなたてりの話だと思いますので、それはもう既にクリアされていますので、非常に難しいと思いますが、より一層の接続の向上に努めるというふうなお考えで進めているという理解でよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

接続率の向上については、どういう努力をしているのかという話に、具体的に積極的に



という話ではないんですけれども、例えば問合せとか、新築するんでここの排水についてはどうですかという問合せとかあるときに、ぜひともエリア的にはつなげるエリアなんてつないでいただきたいとかという、そういう格好で推進してございます。

今後もそういう格好で推進して、接続率の向上に努めたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 6ページの節で1番農業分担金のところなんですけれども、ちょっと仕組みが分からないので教えてもらいたいです。和田処理区及び入山・上田井区の加入分担金が、昨年と比べると随分と変動しているということがあるんですけれども、例年このような形で変動していくんか、どうしてこのような大きな変動になるんか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

加入分担金の増加については、新築の家が単純に増えたという格好になっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第4号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和2年度公共下水道事業特別会計の決算規模は、歳入総額、歳出総額ともに1億22,098,271円で、前年度1億19,314,523円と比較いたしまして、2,783,748円の増額、率にいたしまして2.33%の増加でございます。差引額はゼロ円となりますので、実質収支額もゼロ円でございます。

1ページ、2ページ、歳入の状況は、予算額1億32,141千円、収入済額1億22,098,271円で、予算に対する収入割合は92.40%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

5ページ、6ページ、分担金及び負担金の歳入額は648千円で、前年度と比較いたしまして9千円の増額でございます。

使用料及び手数料の歳入額は45,311,374円で、前年度と比較いたしまして710,298円の増額でございます。調定額45,619,528円に対する徴収率は99.32%でございます。

繰入金の歳入額は74,132,681円で、前年度と比較いたしまして81,368円の増額でございます。原因は、起債償還額の増加による一般会計繰入金の増額によるものでございます。なお、一般会計繰入金は、全額基準内繰入金で起債償還に充当してございます。

諸収入の歳入額は76円で、預金利子でございます。

町債の歳入額は2,000千円で、公営企業会計適用債でございます。

5ページから8ページにかけての財産収入の歳入額は6,140円で、公共下水道事業基金の利子でございます。

次に、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出の状況は、予算額1億32,141千円、支出済額1億22,098,271円で、予算に対する支出割合は92.40%でございます。

それでは明細についてご説明いたします。

9ページから12ページにかけての総務費の歳出額は42,697,611円で、管理運営費等でございます。前年度と比較いたしまして527,418円の増額で、原因は、委託料のうち公営企業会計適用支援業務委託2,035千円が新規計上となっているためでございます。

11ページ、12ページの公債費の歳出額は79,394,520円で、内訳は、元金償還金58,591,987円と利子償還金20,802,533円でございます。前年度と比較いたしまして2,254,414円の増額でございます。

基金積立金の歳出額は6,140円で、利子積立金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 先ほどの農集のところでもダブっているのであれだったんで、10ページ、公営企業会計適用支援業務委託、これは、議場ではなく別の機会でも一度説明を聞いたように記憶ありますが、これは令和2年、たしか3年、4年か何か、このようなくっすらと記憶があるんですが、これを機会にもう一度、もう少し説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

これについては、始まりについては国のほうから要請がありまして、令和元年から令和5年までの間、国のほうで公営企業会計適用拡大に向けた集中期間というふうに銘打ちまして、各自治体、下水道のみならず簡易水道とかそういうものを含めまして、通知が来て

いるところでございます。

美浜町については、令和4年度から公営企業会計、通知に従いまして4年度から適用に向けて、現在、作業を進めているところでございます。いろいろ条例の改正とか、あと会計の勘定科目の設定とかというのはおおむね終了して、この12月の議会で条例改正とか、そういうものについては提出したいと思っております。詳しい説明については、一度そういう場を設けたいという格好で考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。再開は10時です。

午前九時四十七分休憩

—————・—————

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

日程第4 認定第5号 令和2年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 認定第5号 令和2年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和2年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億25,492,164円で、前年度8億42,214,252円と比較して16,722,088円、率にして1.99%の減少でございます。歳出総額は、8億11,706,559円で、前年度8億29,064,439円と比較して17,357,880円、率にして2.09%の減少でございます。差引額13,785,605円は、実質収支額でございます。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額は8億32,217千円、収入済額は8億25,492,164円で、予算に対する収入割合は99.19%でございます。調定額8億27,255,884円に対する割合は99.79%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額は8億32,217千円、支出済額は8億11,706,559円で、予算額に対して97.54%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料・介護保険料の歳入額は1億54,821,800円で、前年度と比較して4,890,560円の減少でございます。調定額1億56,585,520円に対する徴収率は98.87%です。令和2年度不納欠損額として65件、626,300円を処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は7,100円でございます。

国庫支出金の歳入額は1億94,244,008円で、前年度と比較して3,401,581円の増加でございます。その内訳は、国庫負担金、介護給付費負担金1億31,753,260円、国庫補助金では、調整交付金50,974千円、介護保険事業費補助金880千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分は5,380,400円、7ページ、介護予防・日常生活支援総合事業以外は1,157,348円、保険者機能強化推進交付金1,918千円、昨年度新たに交付された介護保険災害臨時特例補助金283千円、介護保険保険者努力支援交付金1,898千円でございます。

支払基金交付金の歳入額は2億6,834千円で、前年度と比較して3,947千円の増加でございます。

県支出金の歳入額は1億13,901,424円で、前年度と比較して1,341,614円の減少でございます。

9ページの財産収入の歳入額は60,236円で、利子でございます。

繰入金の歳入額は1億39,149,097円で、前年度と比較して8,186,276円の増加でございます。

繰越金の歳入額は13,149,813円で、前年度と比較して29,154,117円の減少でございます。

諸収入の歳入額は3,324,686円で、国庫負担金と支払基金地域支援事業の精算分が主なものでございます。

次に、歳出ですが、13ページの総務費の歳出額は31,567,980円で、前年度と比較して1,339,380円の増加で、主な内容は、人件費2名分と介護認定申請に伴う主治医意見書作成料、プログラム修正料、介護保険事業計画策定委託料、御坊広域行政事務組合の介護認定審査会費分担金などございます。

15ページの保険給付費の歳出額は7億48,833,566円で、前年度と比較して13,108,472円の増加でございます。主な要因は、通所介護サービスと訪問介護サービスの利用増加による居宅介護サービス給付費の増加が考えられます。内容は、介護サービス等諸費6億89,604,182円、その他諸費626,968円、高額介護サービス費16,900,908円、高額医療合算介護サービス等費605,192円、特定入所者介護サービス等費26,138,074円、介護予防サービス等諸費14,958,242円でございます。

17ページ下段からの地域支援事業費の歳出額は20,697,744円で、前年度と比較して1,963,715円の減少で、主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業

費における通所型サービスが減少したことによるものでございます。その内容は、包括的支援事業・任意事業費1,589,989円、21ページの介護予防・生活支援サービス事業費17,746,919円、一般介護予防事業費1,320,740円、その他諸費40,096円でございます。

基金積立金の歳出額は5,560,236円で、前年度と比較して9,480,133円の減少でございます。

23ページの諸支出金の歳出額は5,047,033円で、前年度と比較して20,361,884円の減少で、内容は、前年度の実績精算に伴う国・県支基金への償還金でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 単純に数字のちょっとご説明を願いたい。主要施策の成果、95ページ中段ぐらいの3番、第1号被保険者増減内訳、この当年度中の減、横のほうでずっと行って、その他15って、このその他というのは何なのか。

それともう一点は、同じところの101ページの一番上の表です。認定結果の状況、これによりますと、認定結果30年度、元年度、2年度とそれぞれ数字入っています。ところが、その2ページで手前、99ページの上には申請者数が入っております。その申請者数の合計と認定結果の合計、当然、非該当も含めてですが、数字が合わないんですが、これはこれでよろしいのか。また、何か理由があるのかをお願いします。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） まず、第1号被保険者数の増減内訳、その他の理由ですが、ここの詳細については、詳しくはちょっと把握しておりません。すみません。

それと、次の2つ目の申請件数と認定結果の差のことですが、申請されて、その結果が出るまでに死亡される方がございます。そういった方の数字の差異でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ちょっと単純なことなんですけれども、7ページの10、介護保険災害臨時特例補助金についてなんですけれども、新しい目で今年度設定されたと思うんですけれども、国庫支出金については、これに使わなあかんとかそういう指定があるものなのか。そうでもないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） この予算につきましては、2年度で創設されまして、新型コロナウイルスの影響のあった方で、その方が申請によって保険料の免除を申請をされました。その免除した金額の交付金でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それで、何人の方が申請されたんですか。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 7名の方でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今度は、19ページの目で4番、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費と、それから6番の認知症総合支援事業費なんですけれども、不用額が割合ほかに比べると多いかなというふうに思うんですけれども、その理由というか、どういうふうに捉えられているのか、お聞かせ願いたい。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 特に突出した理由というのはございません。総合相談事業のほうについても、多少は新型コロナの感染の拡大の影響で実施しなかった事業等がありまして、ぎりぎりそこまで待っていたため不用額として落とした経緯もあります。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 令和2年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第5 認定第6号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 認定第6号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和2年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額が2億42,668,404円で、前年度2億19,646,006円と比較して23,022,398円の増額、率にして10.48%の増額でございます。歳出総額は2億41,026,104円で、前年度2億18,247,006円と比較して22,779,098円の増額、率にして10.44%の増額でございます。差引額1,642,300円は実質収支額でございます。

1、2ページの歳入の状況につきましては、歳入の予算額2億44,795千円、歳入額は2億42,668,404円で、予算に対する収入割合は99.13%でございます。調定額に対する歳入額の割合は99.99%です。

3、4ページの歳出の状況につきましては、歳出総額は2億41,026,104円で、

歳出予算額2億44,795千円に対して98.46%の執行率でございます。

5、6ページ、後期高齢者医療保険料の歳入額は82,995,100円で、前年度と比較して7,722,300円の増加でございます。調定額に対する徴収率は99.97%です。

分担金及び負担金の歳入額は538,283円で、人間ドックの健診に係るもので、前年度と比較して80,163円の減少でございます。

使用料及び手数料の歳入額5,300円は、督促手数料です。

国庫支出金の歳入額は198千円で、税制改正等に伴うシステム改修による補助金でございます。

繰入金の歳入額は1億57,520,632円で、前年度と比較して15,269,080円の増額でございます。その内訳としまして、事務費繰入金が21,799,864円、保険基盤安定繰入金31,169,768円、療養給付費繰入金1億4,551千円でございます。

7、8ページ、繰越金の歳入額は1,399千円で、前年度と比較して76,600円の減少でございます。

諸収入の歳入額は12,089円で、前年度と比較して10,919円の減少でございます。

次に、歳出についてでございますが、9、10ページの総務費の歳出額は2億31,171,146円で、前年度と比較して19,166,689円の増額でございます。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増加でございます。

諸支出金の歳出額は9,854,958円で、前年度と比較して3,612,409円の増加でございます。要因は、過年度分療養給付費負担金償還金が増加したことによるものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第6 認定第7号 令和2年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に

ついてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第7号 令和2年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページ、2ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となっております。

収益的収入は、水道事業収益決算額1億33,460,331円。内訳は、営業収益1億5,087,335円、営業外収益28,372,996円で、予算に対する収入率は101.06%でございます。

収益的支出は、水道事業費用決算額1億17,173,804円。内訳は、営業費用1億6,580,874円、営業外費用10,592,930円で、予算に対する執行率は94.16%でございます。

次に、3ページ、4ページの資本的収入及び支出についても、税込み表示となっております。

資本的収入は決算額33,307,800円。内訳は、分担金580,800円、企業債16,400千円、補償金16,327千円で、予算に対する収入率は49.47%でございます。

資本的支出は、決算額67,965,586円。内訳は、建設改良費39,713,300円、企業債償還金28,252,286円で、予算に対する執行率は68.06%でございます。また、地方公営企業法第26条の規定により、24,750千円を繰越してございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額34,657,786円については、過年度分損益勘定留保資金11,219,790円、当年度分損益勘定留保資金21,364,767円、当年度消費税資本的収支調整額2,073,229円で補填してございます。

次に、5ページ、6ページの損益計算書については、前年度決算と整合を図るため、金額は税抜き表示となっております。

営業収益の合計は95,633,424円、営業費用の合計は1億4,263,619円、営業外収益の合計は28,375,362円、営業外費用の合計は5,531,869円となっております。特別利益と特別損失はございませんので、当年度純利益は14,213,298円でございます。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は49,865,338円でございます。

次に、7ページ、8ページの剰余金計算書については、建設改良積立金当年度末残高は30,578,277円、減債積立金当年度末残高は8,000千円で、積立金合計は38,578,277円でございます。

未処分利益剰余金については、前年度末残高は35,652,040円で、当年度純利益14,213,298円を加算いたしますと、当年度分未処分利益剰余金



は49,865,338円でございます。

剰余金処分計算書（案）については、当年度未処分利益剰余金49,865,338円を翌年度に繰越したいと提案するものでございます。

次に、9ページ、10ページの貸借対照表については、これも前年度決算との整合性を図るため、金額は税抜き表示となっております。

資産の部については、有形固定資産及び無形固定資産の固定資産合計は12億60,143,752円でございます。流動資産は、現金預金2億14,276,797円、未収金11,470,140円、貯蔵品2,608,444円で、流動資産合計は2億28,355,381円でございます。資産合計は14億88,499,133円でございます。

負債の部については、固定負債合計2億53,437,077円、流動負債合計32,443,255円、繰延収益合計2億90,122,720円で、負債合計は5億76,003,052円でございます。

資本の部については、資本金合計7億91,817,252円、剰余金合計1億20,678,829円で、資本合計は9億12,496,081円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ14億88,499,133円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページ、12ページの議会の議決事項については、予算議決等6件でございます。工事概要については、配水管移設費3件、施設改良費2件、導水施設改良費1件の合計6件で、そのうち施設改良費の1件は、令和3年度へ繰越しをしております。

次に、13ページ、14ページの業務量については、給水戸数は3,750戸、年間配水量は87万8,952<sup>m</sup><sub>3</sub>、年間有収水量は83万5,120<sup>m</sup><sub>3</sub>、有収率は95.01%でございます。

事業収益及び事業費用に関する事項については、税抜き表示となっております。

事業収益合計は、前年度と比較して89,285円の増額、事業費用合計は、前年度と比較して9,062,659円の減額でございます。

企業債につきましては、前年度末残高2億94,533,174円、本年度借入額16,400千円、本年度償還額28,252,286円ですので、本年度末残高は2億82,680,888円でございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページ、20ページの固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。

年度当初の現在高は27億15,641,956円、当年度増加額は57,206千円、当年度減少額は26,874,014円、年度末現在高は27億45,973,942円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は51,328,369円、当年度減少額は2,076,525円、累計額は14億85,830,190円でございます。

年度末残高から減価償却累計額を差引きしますと、年度末償却未済額は12億60,143,752円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は2億82,680,888円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は2億14,276,797円でございます。

23ページの注記については、会計方針に係る事項等でございます。

最後に、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済や住民生活に対する支援策として、水道料金のうち基本料金とメーター使用料を、7月から9月分までの3か月分免除してございます。これにより、昨年度より使用量が増加しているにもかかわらず、営業収益が減となっています。一般会計より全額補填され、営業外収益で計上してございますので、事業運営に影響を及ぼすものではございません。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 数字なりにとかそういうことではございませんが、決算審査意見の中に、大きく3項目、具体的というか指摘をされておりますので、その点について事業担当者としての考えをお聞きします。

具体的に申し上げますと、さらに効率的な事業運営の推進に努めてもらいたい。なお一層の有収率の高率維持に努力してもらいたい。将来にわたり安定的な水道事業経営に努められたいと、こう意見が載っておりますので、これに対して担当者としてどのように捉え、どのように考えているのかお願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

監査委員さんからの意見書、おっしゃるように3件、今指摘された事項をいただいています。

まず、1点目については、さらに効率的な事業運営の推進ということなんですけれども、現在も実施していると自負しているところではございますが、さらに細やかな管理とか、点検を行いながら、コスト意識を持って効率的な運営にこれからも努めてまいりたいというふうに考えています。

2点目の有収率の高率の維持ということです。これについては、谷議員に、前々回かの議会で、有収率落ちてきている、気をつけとかなあかんどというご指摘いただいて、ほかの事業体と比べると、確かに高率で推移しています。それを維持するために、担当課としては漏水の早期発見であるとか、漏水の早期修繕に心がけて、そのための給水修繕資材の確保であるとか、事業者に対するお願いであるとかを行っています。

これからについてです。今後については、上水道の浄水をつくる施設については、去年度繰越したもので一段落ち着くかなという考えがあります。令和3年度からについても、配水管の更新、漏水が多い箇所については更新をしていきたい、予算も取っているんで、そういう計画で進めていきたいというふうに思っています。

3番目、安定的な事業運営ということ。将来、安定的な事業を進めるに当たりまして、料金の改定の調査であるとか、研究であるとか進めていきたいというのが1点目です。もう一点につきましては、近隣自治体との広域連携、広域化というところを今検討しているところです。この検討をさらに進めて、結果はどうなるか分かりませんが、さらに進めていくというところで考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今のご答弁で特段申し添えることとか、再度お聞きするようなことは特段ないんですが、やはり最後のほうのところの、この辺り近隣との合同というか、そういうところまでも視野に入れた検討をということで答弁いただきましたので、結構安心して任せていけるなと思ったんで、それを述べて僕の質問は終わります。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この剰余金の処分及び決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第7号 令和2年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算については認定することに決定しました。

日程第7 請願第1号 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出についてを議題とします。

本件について文教厚生常任委員会の審査経過及び結果について報告を求めます。北村委員長。

○文教厚生常任委員長（北村龍二君） 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出についての審査結果を報告します。

委員会審査として、委員会を3回開催いたしました。

委員の意見としましては、新型コロナウイルス感染症に対しては、願意が相当という意見もありましたが、現在ではワクチン接種に注力すべきとなっていることなどから、採決した結果、今回は賛成少数で不採択となりました。

以上、結果を報告させていただきました。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（谷重幸君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出について採決します。この採決は挙手によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第1号 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出についてを採択することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手少数）

○議長（谷重幸君） 挙手少数です。したがって、請願第1号 新型コロナウイルス感染症対策で医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出については不採択とすることに決定しました。

日程第8 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時三十九分休憩

—————・—————

午前十時四〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま議員提案として、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書（案）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書（案）を日程に追加し、追加日程第9として

議題とすることに決定しました。

追加日程第9 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書（案）を議題とします。

本件、事務局長が朗読します。

○事務局長（井田時夫君） 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書について。

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和3年9月17日

提出者 議会議員 龍神初美  
賛成者 議会議員 谷 進介  
賛成者 議会議員 谷 重幸  
賛成者 議会議員 谷口 昇  
賛成者 議会議員 高野 正

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

#### 記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県日高郡美浜町議会議長 谷 重幸

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、  
内閣官房長官、経済再生担当大臣

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件について提案理由の説明を求めます。龍神議員。

○5番（龍神初美君） コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方財源の充実を求める意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

昨年より新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延し2年目の現在、我が国では第5波に直面し、長引く感染拡大は経済や社会に大きな影響を及ぼしております。当町におきましても、等しく経済的、社会的影響を受けており、このままでは本年度に引き続き、来年度の一般財源の激減は避けられない状況であります。新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される中、今後も財源不足を生じ、厳しい財政状況に陥ると思われまます。

そこで、国に対し、地方財政の現状をご理解いただき、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、先ほどの事項を確実に実現いただけるよう強く要請いたしたく、意見書を提出するものであります。

議員の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 反対討論を行いたいと思うんです。

このコロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書についてなんですが、現在、新型コロナウイルス感染症が長期にわたり全国的に猛威を振るい、国民に不安を及ぼし疲弊させています。国民生活は圧迫され、困窮する家庭や事業所、医療の崩壊と大変な状態です。

地方自治体には、新型コロナ対策や経済対策をはじめ、住民の生活を守るために社会保障施策や安全・安心に暮らせる施策をつくっていくことが求められています。そのために税源確保は重要で、国に求める必要があります。

意見書の1点目の国の地方一般財源の総額において、経済財政運営と改革の基本方針2021における令和3年度地方財政計画水準を下回らない財源確保を求めていることと、5点目の炭素に係る税を創設または拡充する場合には、地方自治体へ地方税や地方譲与税として税源を配分することについては必要なことであり、賛同できます。

しかしながら、2点目の固定資産税に関係した新型コロナウイルス感染症対策として実施された緊急経済対策の特例措置を今年限りで終了を求めることについては、今の新型コロナの終息が不明な中では、特例措置の延長こそ必要があるものと考えます。

また、3点目の固定資産税における課税標準額における負担調整措置についても、令和3年度限りで終了を求めています。国として必要なものとして、自治体に実害がないように負担調整が行われていたものであり、自治体として住民負担が元に戻ることがないように行政努力に生かす上でも、国の措置制度が必要ではないでしょうか。

そして、4点目の自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減も、令和3年度限りとしてさらなる延長は行わないように求めています。負担軽減の打切りは、国民や住民に新たな負担を担わせることになります。

この意見書には、賛同できる部分もありますが、各種施策の打切りを求め、住民負担につながる内容も含まれていますので、反対といたします。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 賛成者の一人として、賛成討論を申し述べたいと思います。

この趣旨は、昨年からも継続したものと理解をしております。また、ウィズコロナ、アフターコロナというふうな観点から、今、反対討論にございましたが、そのような令和3年度限りであるとか、将来にわたってとか、そういうことを条件的に申し上げているのみだと私は理解をしております。いずれにしても、現時点でこれだけの財源確保はとにかく必要であるという形をもっての意見書の提出であります。

例えば、令和4年度、5年度とそういう折には、またその折の状況が違ってはまいと思いますので、その時点での対策なり、また新たな意見書の提出、そのあたりを検討すべきというのが我々の住民の生活を考えた落ち着いた責務だと考えますので、よって、この案には賛成をいたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前十時五十二分休憩

———・———  
午前十時五十三分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

追加日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十時五十四分閉会

お疲れさまでした。